

関係者の役割

県

県は、県内水道の方向性を示す「山形県水道ビジョン」を策定し、ビジョンに掲げた理想像を具体化するための取組みを推進します。（広域連携推進の検討の場の設定、広域連携推進の先導・指導及び事業者間の調整、補助金の活用助言、人材育成のための研修会の開催等）

また、広域連携を推進する事業に対する補助金を活用するなど、広域連携の促進を図ります。

さらに、政府に対して、広域化推進に資する補助金の拡充や経営基盤が弱い地方事業者への財政支援拡充や繰出基準の見直し等について、水道事業者等と連携して要望していきます。

水道事業者

水道事業者は、厚生労働省の新水道ビジョン及び本ビジョンに示された将来の理想像を具現化するための方策について積極的な取組みを行うことが望まれます。このため、水道事業者自らも、新水道ビジョン及び本ビジョンを踏まえた水道事業ビジョンを定め、その内容の実現に向けた取組みを積極的に進めることを期待します。

特に、地域において中心となる水道事業者においては、地域の水道事業の基盤強化のために、その組織力・技術力を活かし、近隣の水道事業者や水道用水供給事業者との広域連携に向けた検討を積極的に進める役割が求められます。

水道用水供給事業者

広域的に整備した水道用水供給事業は、県内4ブロックで水源開発と施設整備が概ね完了しています。

今後、水道事業と同様、水道用水供給事業でも大規模な更新時期を迎えるにあたって、給水量減少を踏まえた適切な施設整備計画を水道事業者と歩調を合わせ、地域全体の水道システムを考慮し、最も効率的で経済的な計画を策定していく必要があります。

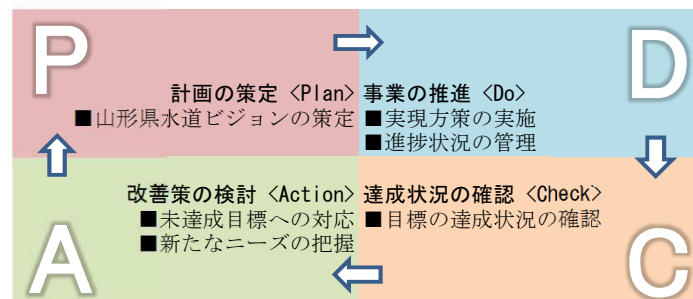
本県における水道用水供給事業については、4圏域において県内の6割の水道水を供給しているところであり、その技術力や組織力を活かし、県及び水道事業者と連携して広域連携などの取組みを進めることが望まれます。

計画期間の目標（2027年度）

「安全」な水の供給	「持続」可能な水道経営	「強靱」な水道の構築
<ul style="list-style-type: none"> 水安全計画策定事業の割合 100%（2016年：4.8%） クリプトスポリジウム対策未実施施設 0施設（2016年：37施設） 	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業ビジョン策定事業者の割合（簡易水道事業者を除く） 100%（2016年：46.9%） アセットマネジメント策定事業の割合 100%（2016年：30.1%） 広域的連携等推進協議会等の設置圏域数 4（2017年：0） 広域連携（事業統合、経営の一体化、業務の共同化等）が実現した事業者がある圏域数 1（2017年：0） 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震化計画策定事業の割合 100%（2016年：6.0%） 応急給水計画策定事業の割合 100%（2016年：33.7%） 事業継続計画策定事業の割合 100%（2016年：7.2%）

水道ビジョンのフォローアップ

理想像に向かって、実現方策を実施するとともに掲げた目標に向かって着実に歩みを進めていくことが重要です。このため、本ビジョンは5年をめぐりに実施状況を確認するとともに、進捗に課題が生じた場合や社会情勢等の変化が生じた場合等においては適宜見直しを行うこととします。



水道ビジョンの策定スキーム

ビジョンの策定にあたり、次の方法で意見をお聴きしました。

- 山形県水道ビジョン策定検討会
学識経験者、水道利用者及び水道事業者で構成する検討会を設置、専門的な見地から意見を聴取
- 水道事業のあり方検討会（4圏域）
4圏域ごとに、圏域内の市町村等水道事業者と関係機関で構成する検討会で意見を聴取
- パブリックコメント（予定）
案策定後に県民から広く意見を募集



山形県水道ビジョン策定検討会開催状況



水道事業のあり方検討会開催状況

(案)

山形県水道ビジョンの概要



「人口減少等の課題に対応しながら、
県民へ安全で安心な水を安定的に届け続ける山形の水道」
を目指して

水道ビジョン策定の趣旨・計画期間

【策定の趣旨】

本県の水道は、2015年度末現在、98.7%の普及率に達し、県民生活の基盤として必要不可欠なものとなっている一方、本県の水道を取り巻く環境は大きく変化。以下に掲げる喫緊に解決しなければならない課題が顕在化。

- 人口減少等を背景に、給水人口、給水量、水道事業職員数が減少。給水量の減少は、料金収入の減少に直結し、水道事業の経営が一段と厳しくなることが予想。
- 経営状況の悪化により、施設更新や耐震化が行えず更なる老朽化や耐震化の遅れが懸念。
- 人材不足により、技術継承や災害時等の対応に支障をきたす恐れ。

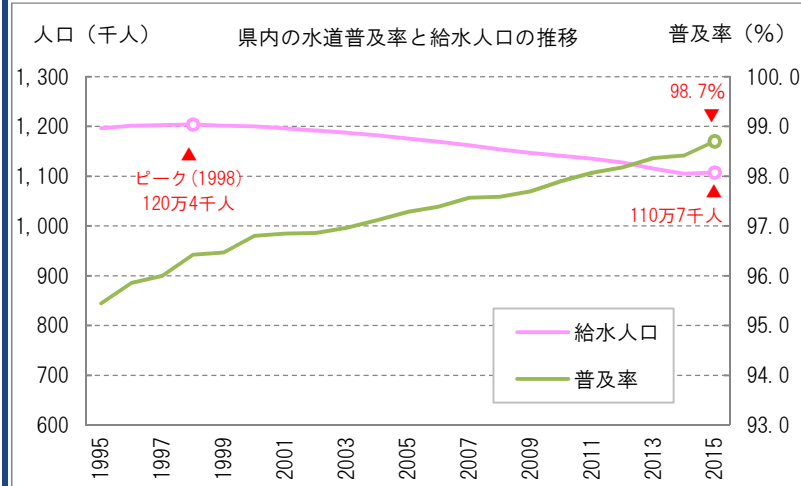
このため、水道事業をめぐる本県の課題を踏まえ、厚生労働省が策定した新水道ビジョン（2013年3月）に掲げられた「安全」・「強靱」・「持続」の理念に基づき、中長期的な視点から本県水道の目指すべき方向性と実現方策について検討を行い、将来の指針となるべきビジョンとして「山形県水道ビジョン」を策定。

【計画期間】

（50年先を見据えながら）本ビジョンの計画期間は2018年度～2027年度までの10年間とする。

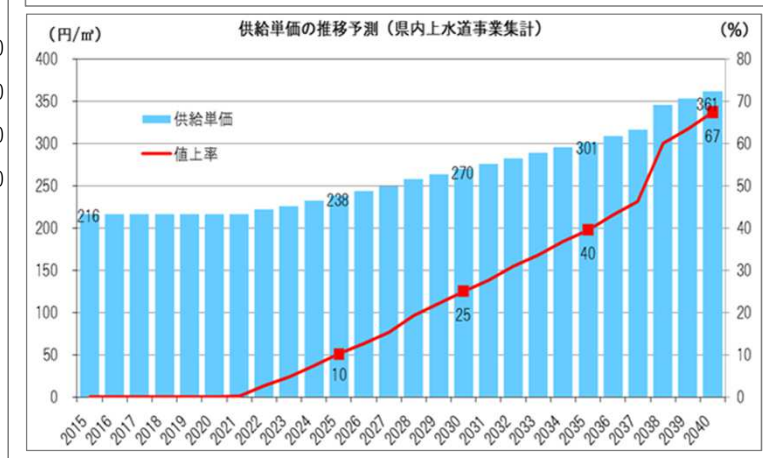
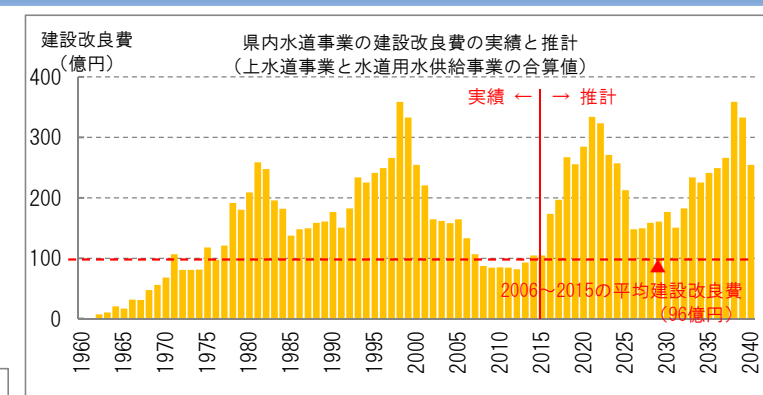
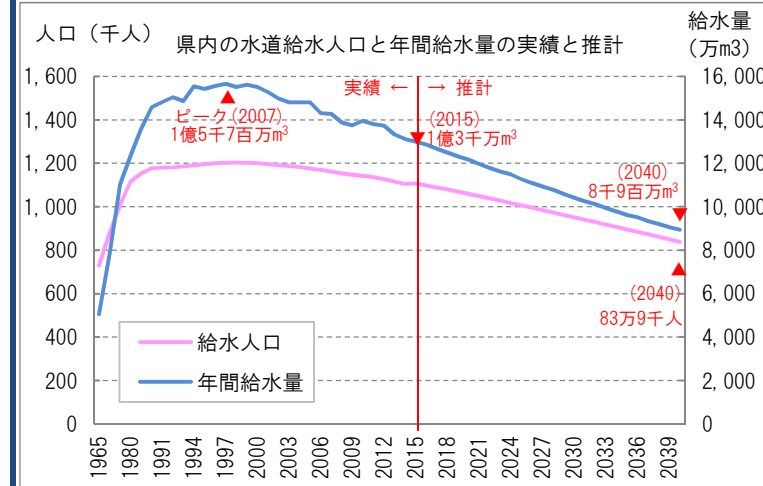
現状（2015年度）

- 水道普及率 98.7%
拡張整備の時代から既存水道の基盤強化が求められる時代へ
- 給水人口 約110万7千人
ピーク時（1998年度）から約8%減少
- 年間給水量 約1億3千万m³（山形県庁舎約1200個分）
人口減少や節水機器の普及等に伴い、ピーク時（1997年度）から約17%減少
- 小規模な水道事業者割合 92.3%
65事業中、給水人口5万人以下が60事業（水道用水供給事業除く）
- 水道事業に携わる職員数 471人
10年前と比較して約20%減少



将来（2040年度）の見通し

- 給水人口 約83万9千人
2015年度から約24%減少
- 年間給水量 約8,900万m³（山形県庁舎約820個分）
2015年度から約31%減少
- 建設改良費 5,863億円（2016～2040年度）（234億円/年）
過去の建設改良費をもとに、40年更新として今後の更新需要を推計。過去10年（2006～2015年度）の年平均建設改良費96億円の約2.4倍
- 供給単価（試算） 67%上昇の可能性
給水量減少、40年更新として今後の更新需要を考慮。経常損失は料金値上げで対応するとの想定



本県水道の目指すべき方向性と実現方策

